

## コンプライアンス対応について（令和8年度より）

- 1 コンプライアンス委員会の組織について、  
令和8年度5月現在（別紙1）の通り（日本協会より設置が義務付けられている）
- 2 相談窓口について、
  - (1) コンプライアンス等に関わる相談は、地区担当の副会長（別紙1）がこれにあたる。  
相談窓口の代表として、  
新体操 男女 山田美代子 副会長 [da37542@dg7.so-net.ne.jp](mailto:da37542@dg7.so-net.ne.jp)  
体操競技・TR 川上 新一 副会長 [dthcn790@yahoo.co.jp](mailto:dthcn790@yahoo.co.jp)  
\*メールでの対応を基本とする。（電話による場合は、事務局経由）
  - (2) 相談窓口の周知について、
    - ①HP掲載による周知  
「新潟県体操協会HP → ミニリスト → 令和8年度コンプラ対応」
    - ②クラブごとの周知  
それぞれのクラブ代表が関係者（選手・保護者等）へ周知する。  
**\*周知内容は、何か相談事が発生した場合の相談窓口（相談先）**  
相談方法はメール対応を原則とし、相談の内容が体罰・パワハラの場合は、相談書（別紙3）の提出をお願いします。
- 3 指導者自己診断チェックシート（別紙2）の活用について、  
スポハラ（スポーツハラスメント）とは、スポーツ現場において「暴力」「暴言」「ハラスメント」「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”のことです。  
スポハラを根絶するためには、自分自身のスポハラに関する認識を再認識したり、児童生徒への指導の在り方を見直したりすることが重要です。行動を振り返ってみましょう。
- 4 お願い
  - (1) 言動には注意を払い、選手保護者とのコミュニケーションを大切にしていきたい。
  - (2) 年度当初にクラブの活動方針の説明や定期的な意見要望を聞く機会をつくるなど関係者とのコンセンサスを取っていただきたい。
  - (3) 会計については、適切な管理と透明性のある報告をお願いしたい。

令和8年5月

新潟県体操協会 コンプライアンス委員会